

# 電子処方せんのシステム運用が始まりました。

## 電子処方せんってなに？

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。

## 電子処方せんのできること

お薬情報を参照することに対して同意することで、複数の医療機関・薬局でお薬情報にもとづいた医療を受けられるようになります。

## 電子処方せんを選択できる条件

- 医療保険適用の診療であること（医療扶助を除く）  
※労災・自賠・お産などは選択できません
- 診療医師が電子の医師資格証を保有していること  
※すべての医師が対応できるわけではありません
- 調剤を受けられる薬局が電子処方せんに対応していること  
※対応しているかは下記のQRコードよりご確認ください

## 電子処方せんを選択の流れ

- ・医師に「電子処方せん希望」を伝える  
(医師が対応できない場合があります)
- ・医師が電子として院外処方せんをオーダーする
- ・引換番号が入った「処方内容（控え）」が出力されるので、電子に対応している薬局で調剤してもらう

処方内容(控え)			ページ: 1 / 2
引換番号: 123456			
<small>マイナンバーカードをお持ちでない方は上記の引換番号を薬局にお伝えください</small>			
氏名	発行年月日	使用期限	
姓 太郎	2023年 1月31日	2023年 2月 4日	

電子処方せんに対応する薬局はこちらからも  
ご確認いただけます！

